

大和郡山市子ども・子育て支援事業計画（第二期）（素案）に対するパブリックコメントの結果

提出人数 36名
提出件数 53件

【取扱い】
◎計画に意見を反映する。
○計画案に盛り込まれている。
△意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする。
－その他（計画の内容にないもの、反映できないもの等）

NO	関連部分	意見の要旨	件数	ページ	市の考え方	取扱い
1	教育・保育の状況	潜在待機児童が多くいる現状を記述したうえで、待機児童の解消を目指すことを記載いただきたい。	1	10, 67	待機児童の解消を最優先事項と考えて計画をつくっていますので、潜在待機児童の解消というものにつきましては政策の参考とはさせていただきたいと思いますが、計画には待機児童の解消とのみ記載したいと考えます。	△
2	子ども・子育て支援事業の事業実績	1～3年生は年々増加、4～6年生は平成30年度において大幅に増えていることについて、利用される理由なども分析し、わかる範囲で記載いただきたい。	1	15	現在は「依頼内容の複雑化に対応するため」と記載しているのですが、こちらを具体的に「託児から送迎へと依頼内容が変化しているなどの現状に対応するため」と、複雑化の内容を記載したいと思います。	◎
3	親子のための遊び場や施設の整備	子どもの遊び場の設置 ①ボール遊びや自転車に乗れるなど、子どもたちがのびのび遊べる公園・空間の設置。 ②平日だけでなく、学校などを開放して安全に遊べる空間がほしい。	2	23, 34, 59	こちらについては現状に対するご意見、ご要望としてお聞きしまして、担当課において今後の参考にさせていただきます。	△
4	子どもの人権の尊重	人権の尊重の項にジェンダー平等についての記述があってもいいのではないかと。	1	56	ここには当然ジェンダーに関する内容も含まれていますが、それ以外の内容、例えば障害のある人となない人、日本人と外国人、LGBTの方々等多様性を認め合うことも含まれます。これらを幅広く「人権」と捉えることが必要ですので、こちらの文言は「人権」としたいと思います。	－
5	出産・育児相談の充実	心理判定員の設置 ①心理判定員の市駐なく具体的に拠点を小し、方向性を継続ではなく充実へと変えるべき ②正規職員として常勤の心理判定員を置き、現場と連携していけるようにしていただきたい。	2	61	常勤配置についての記載はありませんが、これについてはご要望として今後の課題にさせていただきたいと思います。また、第1期計画の際に方向性を「充実」としましたことから、今回はその方向性を継続したいという旨で「継続」と記載しております。	△
6	小児医療の充実	かかりつけ医としての小児科の数を増やす施策が必要。小児科開業の補助や斡旋などをしていただきたい。	1	61	確かに市内の小児科の数は減少しています。こういった現状に対するご要望としてお伺いしまして、担当課において今後の参考にさせていただきたいと思います。	△

7	子育てに関する相談・支援体制の充実	子どもを連れて集まれる場所の提供や情報の開示方法をわかりやすくしてほしい。	1	62, 63	こちらに関しましては市の広報「つながり」や市の公式ホームページでのご案内はもとより、保育園・認定こども園年間行事予定表の裏面に親子たんどん広場や地域子育て支援センターのご案内を載せまして、チラシとして各支所、公民館、児童館、保健センター等広く配布しているところであります。もちろん親子たんどん広場、地域子育て支援センターにも同じチラシを設置しております。現在このように広く配布しPRに努めているところでありますので、こちらは現状どおりとさせていただきたいと思っております。	—
8	障害のある子どもがいる家庭への支援の充実	①支援員の不足と療育手帳の発行手続きに時間がかかることを改善してほしい。 ②発達障害のある子どもへの支援の具体的な施策を追記すべき。	2	63	支援員の不足と療育手帳の発行手続きに時間がかかることを改善してほしい、また、発達障害のあるお子さんへの支援の具体的な施策を追記すべきというご意見ですが、この項目は事業計画として障害のある子どもがいる家庭への支援の充実について担当課として取り組む内容の概略を記入している部分でありまして、その取り組みを実現するために何が必要かといった場合には、いただいた二つのご意見もあげられるかと思っておりますが、事業計画としましては現状の内容が適切かと存じます。	—
9	子育てに対する経済的支援	子ども医療費について ①子ども医療費の無償化と現物給付の対象拡大を進めるべき。 ②市単独で医療費助成をさらに進めていただきたい。	2	64	予算の範囲内という制約と県内他市町村と歩調を合わせ同じような給付になっておりますことをご理解願います。	—
10	保育環境の整備（認定こども園）	認定こども園について ①認定こども園の課題やあり方、方針を明確にし、どのようにこれからの教育・保育の充実を図っていくのかを示していただきたい。	7	66	①66ページの60番、61番に記載がございますので、その記載のとおり進めていきたいと思っております。	○
		②「幼保一体化を推進します」の文言を削除し、「地域・保護者・保育現場などの意見も聞きながら慎重に進めていきます」もしくはこれと同意の文章に変更していただきたい。			②現在国の政策として認定こども園化を推し進めていこうという大きな流れがございます。ただ、国の政策だからといってそれをそのまま本市が受け入れているわけではなく、市民の方の保育ニーズを鑑みながら、必要であれば認定こども園化を進めていこうというスタンスであります。	—
		③幼稚園・保育園の存続や充実について記載いただきたい。			③充実ということについては計画全体に書かせていただいております。一方存続についてですが、幼稚園、保育園の存続というのは大前提になっておりますので、これも今の計画に含まれていると考えているところです。	○
		保育士の確保について				

11	保育環境の整備（保育士の確保）	①保育士の正規職員を確保すべき。	11	66	①おっしゃるとおりこの計画には正規職員の充実を図るとまでの具体的な記載はしておりません。現在待機児童を解消するにあたりまして、正規職員だけの充実というよりも保育士全体の充実を重点に置いていますので、特に正規職員の充実に絞り込む必要はないものと考えています。	—
		②保育士の確保を重要課題として、保育士の処遇改善（低賃金、業務量等の改善）を進めていただきたい。			②現在民間の保育園さんに対しては処遇改善加算ということで、補助金をお渡しさせていただいております。一方、公立園においても決められた予算の中ではありますが保育士さんの給料をなるべく上げていこうという流れがございますので、こちらについても現在の計画に含まれると考えています。	○
		③本当に人が足りていない現状をもっと重く受け止めてほしい。			③保育士の確保ということで、この計画に書かせていただいております。このことにつきましては重く受け止めている次第です。	△
		④資質向上、研修の充実のためには、職員体制の確保が必要であり、「職員数、保育定数を見直すなど」という一文を入れていただきたい。			④前回の会議でもご説明させていただいたように、今、公立私立ともに保育園の充実を図っております。したがって定員、職員の体制については随時見直しを図っているということで、こちらにも計画に含まれていると認識しています。	○
12	地域で担う子育て支援体制の充実	どの子、保護者も公平に子育て支援を受けられるよう、各園に子育て支援担当者を置くことを希望する。5年間の努力目標としてでも記載いただきたい。	1	69	子育て支援室というものが市内にありまして、これは認定こども園に設置されています。この子育て支援室を全ての保育園、幼稚園にも広げていってはどうかといったご意見かと思いますが、保育園におきましても地域住民の方を集めてイベントに参加していただく、また、子育てに悩んでおられる方が地域の方に相談できる機会を設けるなどの取り組みも行ってまいります。全ての園に子育て支援室、そしてその担当者を置くところまでは難しいのですが、今のこの体制を継続し、少しずつでも充実させていきたいということで、この内容は現在の計画の中に含まれているものと認識しています。	○
13	特色ある教育の創造	現在議論されている「学校の適正化問題」について、統廃合ありきではなく、少人数学級の充実を図るべき。	1	70, 71	学校の適正化という内容は現在議論の最中であることから、いまだ結論が出ていないものと捉えています。したがって、現状でこの計画冊子への掲載は不可能かと思われます。	—

14	就学前教育の充実	保育園でも大和郡山市の幼児教育の充実を図るための取り組みをしてきている。「幼稚園、保育園、認定こども園が…」としていただきたい。	2	70	70ページの82番に「幼稚園、認定こども園が親と子の育ちの場となるよう」と書かせていただいております、ご指摘のとおりこの中に保育園という言葉が含まれておりませんので、この言葉を追加で入れさせていただきたいと思っております。	◎
15	子どもの教育相談・支援体制の充実	スクールソーシャルワーカーの配置を進めることも併記すべきではないか。	1	71	担当課によりますとスクールソーシャルワーカーは現在県から派遣をいただいているものでありまして、仮に県からの派遣が打ち切りとなった場合、市において派遣する目途が予算的にも立っておらず、配置を進めるという旨の表記は現時点では不可能かと思うところです。	—
16	子どもの活動の場の整備	学童保育所の運営、量の確保、質の向上 ①市直営で運営することなどの検討をいただきたい。 ②学童の親の負担を減らしてほしい。 ③運営方法は民間に委ね、少しでも子育て世代に協力的な自治体にすべき。 ④市として、「学童保育所の運営に責任をもち、充実を図る」旨を記述いただきたい。 ⑤学童保育所の施設数の増加と必要なところから早急に対応策を実施することの記載。 ⑥子どもが思う存分身体を動かして遊べる運動場等、十分なスペースの確保。 ⑦指導員の確保。 ⑧指導員の質の向上、子どもの悩みに真摯に付き合ってくれる指導員の育成を望む。 ⑨自ら考え工夫できる教材やしっかりと身体を動かしたり、物づくりをするなどの内容の充実。 ⑩高学年になっても、せめて長期休みだけでも利用できるようにしてほしい。	9	72	現在運営は地域の保護者会となっております。その関係で将来的な運営方法についても議論されているところですので、今回はご意見として伺いたいと思っております。	△

17	事業の実施目標	①保育園でも教育を実施しており、認定区分において、「学校教育を希望」の提供施設が「幼稚園」「認定こども園」のみとなっている記述を改めていただきたい。	8	84, 77, 78	①もちろん保育園におきましても学校教育が行われていますし、この計画の中にもその部分については記載させていただいておりますので、現状のままにさせていただきたいと思っております。	○
		②2号認定は「保育の必要性あり」の表記でよい。			②2号認定以外にも3号認定がございます。もし2号認定を保育の必要性ありという文言に変えてしまいますと2号認定と3号認定の区別が全くつかない状態になりますので、現在の表記のままにさせていただきたいと考えております。	—
		③0歳児は年度の途中で生まれる子どもも対象となっていることから、年度末の数値を検証するべきである。			③④今後の検証、見直しを徹底していきたいと思っております。	△
		④一貫性を欠く数値の掲載はしっかりと見直しを行ってほしい。			⑤66ページの60番～62番にその内容をお示しておりますので、このままの表記にさせていただきたいと思っております。	○
		⑤現行の認定こども園の課題の検討を十分にできるよう、また、課題を踏まえた計画の策定をお願いします。			⑥正規職員を増やすということで、同趣旨のものがあつたかと存じます。正規職員の充実ということももちろん重要ですが、保育士さん全体の充実が最優先と考えておりますので、正規職員に絞った内容を計画の中に記載する考えは今のところございません。	—
		⑥正規職員を増やし、0・1・2歳の待機児童解消に向けて取り組むべき。確保方策の中に具体的な記述を求める。			⑦これはあくまでも大枠の計画で個別施設の件まで計画に記載すべきではないと考えておりますので、現状のままにさせていただきたいと思っております。	—
		⑦確保の考え方の項目等に、郡山保育園の増築について前向きに記載いただきたい。			⑧83ページに「幼稚園型を除く」とございます。就学前児童のファミリー・サポート・センター事業は、この「幼稚園型を除く」の確保の内容に見込んでおります。	○
		⑧ファミリー・サポート・センター事業に就学前こどもの見込み量を記載すべき。				